

# 「心のバリアフリー」教育の推進 ～知的障害への理解を深めよう～

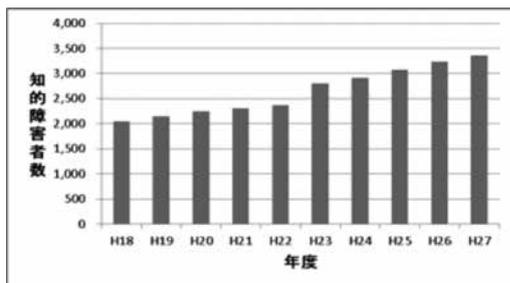
川口市 平成29年度政策課題共同研究研修

研究メンバー 佐々木 啓昭・石塚 健太・清水 匠・  
宮部 美和・加藤 和彦

## 1. はじめに

障害者をはじめ社会的弱者の快適な日常生活や社会活動の確保を目標に、「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」の取組が行われてきた。障害者数は増加傾向にあり、本市でも特別支援学級を設置する学校が年々増えている。このことから、今後もより一層の障害者支援が求められると考えられる。

障害者に対する支援は、以前と比較して改善されている点が多く見られ、特に、主要な公共交通機関や公共施設については、身体障害者に配慮した機能や建物の構造とするなど、ハード面の整備が進んでいる。また、教育や啓発の観点からも「車椅子体験」や「目隠しと白杖による視覚障害体験」などを行い、障害者に対する理解や思いやりを培うソフト面での支援も推進されている。しかし、身体障害に比べ、知的障害の分野については当事者意識を持ちにくく、擬似的な体験もできないことから、なかなか理解が深まっていないと考えられる。本研究では、知的障害への理解推進に焦点を当てて政策提言を行う。



(川口市統計書のデータを使用しグラフを作成)

本市の知的障害者数)

## 2. 現状分析

### ①知的障害者へのバリアフリーについて

バリアフリーには、ハード面とソフト面での支援がある。知的障害者に対するハード面での支援については、「わかりやすい案内表示」や「直感的に危険か安全か判断しやすいデザイン」などが挙げられる。例えば、地下鉄の各線での色分けや駅ごとに番号を付けることにより、乗り換えや降りる駅を覚えやすくする取組がある。

しかし、一言で知的障害と言っても個人差がある。わかりやすい案内表示を行っても理解できない人や、慣れない場所でパニックになってしまう人もいるなど、ハード面の支援が効果を発揮できない場合もある。知的障害者に対するハード面でのバリアの解消も重要ではあるが、地域での共生と自立した生活ができるよう配慮するためにも、ソフト面での支援がより重要と考えている。



(ソフト面での支援例：声掛けによるサポート)

## ②知的障害への理解推進を図る啓発活動

知的障害に対して理解を深めるための本市における啓発活動について、学校教育関係者と福祉関係者への聞き取り調査を行った。その結果、就労施設によるイベント参加や子供向けワークショップの開催、ボランティアを募集して交流を図るなどの取組が行われていた。そのほか、川口市産品フェアやたたら祭り<sup>1</sup>でブースを出展するなど、地域活動へ積極的に参加している就労施設もあり、ブースでは手作りの様々な食品や雑貨を販売している（図表1）。

市内の施設で作られる商品は、埼玉県内の福祉作業所の焼き菓子コンテストである「Premium Quality Cup in SAITAMA<sup>2</sup>」で優勝するなど、高い評価を得ている。

【図表1】

店舗名	販売内容
らいぶ	餅盛りみそ、豚汁、みそ焼きおにぎり、ピースクッキー等の焼工
織り織れ	クッキー等焼き菓子販売、紙紮品等焼工品販売
きじばと	わりばしセット、ピース等、さをり織り、メッセージカード等販売
パンラッコ	パン、クッキー等販売
川口市心身障害福祉センターわかゆり学園	皮革製品、スリッパ、陶器品等販売
カフェ&ふれあいショップ ぷらっと	ホットコーヒーの販売、各種喫茶製品販売
ほっとすてーしょん	パン、クッキー等販売
あさひあーと	陶器品、ガラス工芸品等販売
ネットワークあゆみ	クッキー等販売
みんと、えいる	和紙製品、ピースクッキー等販売

（川口市産品フェア2016：障害者施設産品コーナー）

## ③現在の学校での取組

市内の小・中学校における知的障害者の理解推進に関する教育状況について調査を行った。その結果、障害者への理解を推進する教育の中で、知的障害に焦点を当てた教育は本市では行われていなかった。現状の取組として、特別支援学級のある学校については、行事や休み時間を通常の学級の生徒と過ごすことや、特別支援学校に近い学校では、合同で行事やイベントを実施するといったことが確認できた。

障害者への理解を推進する教育とは別に、きらり川口夢わ〜く（中学生向け職場体験）では、「川口市心身障害福祉センターわかゆり学園<sup>3</sup>」（以下、「わかゆり学園」）と連携し職場体験の場を設けている。また、埼玉県独自の取組としては、小・中学校を対象とした「支援籍学習」という制度がある。これは、特別支援学校や特別支援学級に通う生徒が通常の学級へ一時的に籍を置く制度であり、お互いを理解し、共生認識を深める取組となっている。（図2）

【図2】



（埼玉県教育委員会：一人一人が輝く支援籍学習）

## 3. 問題点

### 知的障害に関する教育内容の不足

学校生活の中で、知的障害を持つ生徒と接することは、知的障害に対して理解と関心を深めることにつながる。しかし、現状では、知的障害を持つ生徒との交流の機会は、学区内に特別支援学校へ通う児童生徒がいる学校や特別支援学級のある学校のみに限られており、知的障害に焦点を当てた教育は本市

で行われていない。実際に学校関係者へ聞き取りをした結果、知的障害については教育内容に組み込むことが難しく、深く触れることができていないという実態が確認できた。

また、川口市社会福祉協議会に聞き取りをした結果、既に偏見や嫌悪感を持っている大人に対して啓発活動を行うよりも、幼少期からの教育でしっかりと学ぶ機会を設けたほうがより効果的であるという意見が聞かれた。そのほか、以前は、障害を持った家族を外に出すことが恥ずかしいとの考えや風潮から、保護者が家から出すことを拒む傾向もあったが、現在ではその意識も変わりつつあり、障害者が家から出て地域住民と関わる機会も少しずつ増えているという意見があった。

教育と福祉それぞれの立場から、「知的障害への理解推進について、学校教育の中でより積極的に取り組むべき内容である」という認識を確認できた。

## 4. 政策提言

学校教育の中で今まで深く教えられていなかった「知的障害者に関する教育方法」について政策提言を行う。なお、幼少期からの教育が効果的という意見もあり、小学校での教育方法として考案した。

### ① 知的障害に関する小学生向け教材の作成

今まで小学校教育で知的障害に関して焦点を当てていないこともあり、「知的障害とはどのようなものか」「接する上でどのように対応すべきか」といった内容をまとめた児童向けの教材が不足している。全国の自治体の児童向け教材について調査をした結果、他の自治体では知的障害者に関してわかりやすくまとめたガイドブックが作成されていたが、多くが一般市民向けのものとなっていた。特に、名古屋市が発行している「障害のある人を理解し、配慮のある接し方をするためのガイドブック」(図3)が知的障害に関してわかりやすく書かれており、知

的障害以外の内容についてもまとめられていた。このようなガイドブックを参考に小学生が理解しやすい簡易な教材の作成を行い、教育の一助にする。

【図3】

### ⑤ 知的障害

知的障害とは、生活や学習面で現れる知的な働きや発達と同年齢の人の平均と比べゆっくりとしていることをいいます。先天的・後天的さまざまな原因による脳の機能障害です。脳内の障害のため、見た目にはわかりづらい障害です。発語がなく身の回りの全面的支援が必要な最重度障害の人から、職業生活をほぼ送れる軽度障害の人まで、障害の現れ方にさまざまな違いがあります。しかし、どんな重度の障害の人でも、それぞれの障害特性に合わせた教育・配慮と支援を受けながら、社会経験や学びを積むことにより社会参加しています。



#### 【知的障害の特徴】

知的障害は、知的能力の程度により、また、ダウン症や自閉症など他障害との合併障害により、ひとりひとりの障害の状況が大きく異なります。共通しているのは知的能力と環境への見通しの弱さを要因とする障害特性です。感性はとて壘かな人達です。

- 「社会生活への参加がづらい」
- 「コミュニケーションが弱い」 そのため、生活に必要な情報が得られなかったり、他人とトラブルになったり、困ったことが起きたても自分から助けが求められなかったりします。
- 「抽象的な概念、複雑なことは理解しにくい」  
そのため、ルールや約束を理解できなかったり、見通しを立てることが苦手だったりします。
- 「集中力が弱い」  
そのため、落ち着きがなかったり、人の話が聞けなかったりします。
- 「自己コントロール力が弱い」  
そのため、我慢できないこと、泣いてしまうことがあります。
- 「状況を判断することが苦手」  
そのため、自分のことを決めることができなかったり、新しい環境や体験に、混乱してとまどったりパニックになることがあります。
- 「読み書きや計算が苦手」  
そのため、いろいろな書類や説明書きが理解できない、お金の計算ができないなど、ご本人が生活を営む際に困ることがたくさんあります。



#### 【知的障害特性と社会参加】

このような知的障害者の障害特性は、社会参加がしやすい要因(社会的障壁)となります。環境整備も重要ですが、知的障害者の社会参加には、人による支援、ソフト面の支援が特に重要です。住み慣れた地域で自立生活を送れるような合理的配慮と支援が必要です。

事例1. 大声で注意されるとパニックになる人がいます。注意が必要な場面では、優しい声かけと穏やかな対応が必要です。

事例2. 注文や金銭の支払いが苦手な人には、わかりやすい写真メニューで選んでもらうことや、紙幣や硬貨が書いてあるボードなどを置くなど、丁寧にひとつひとつご本人の意思を確認しながら対応することが大切です。

事例3. 会員登録など契約の必要な場合に、本人だけでは理解が難しいようなら、保護者等に連絡することが大切です。また、一般的な問合せならば、各区にある障害者福祉相談支援センターに相談することもできます。



<ボードの使い方>  
店員の輪をさしながら、どの様子が明瞭必要かを説明します。



次の駅で乗り換えだから降りてまた駅員に聞いてね



〇〇駅まで行きたいんだけど...

こちらが契約書です。

本人にわかりやすく説明してください。

(名古屋市：障害のある人を理解し、配慮のある接し方をするためのガイドブック 抜粋)

## ②知的障害者に関する教育の方法について

小学校では「総合的な学習の時間」を利用し、福祉教育を行っている。その時間を活用し、福祉施設の利用者(知的障害者のことを指す。以下、「利用者」)からものづくりを教わり、直接交流する機会を設け、理解を深める取組を考案した。また、直接交流以外にも事前学習として、障害者全般に関わる教育と知的障害者に焦点を当てた授業を行う。

障害者全体についての授業  
(身体障害なども含む)



知的障害者に関する授業  
(就労施設の様子なども紹介)



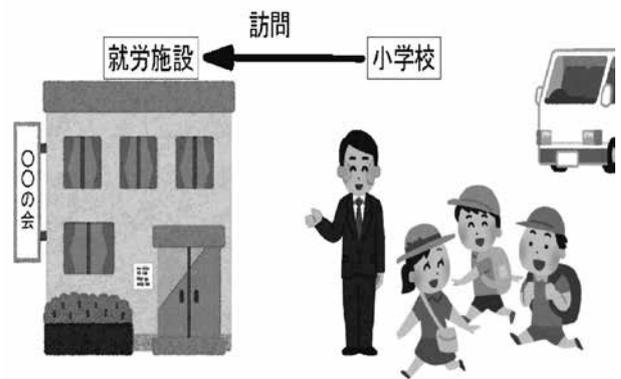
知的障害者との直接交流授業  
(ものづくりを通じた交流)

## ③直接交流授業について

直接交流授業では、福祉施設と連携し、利用者が普段施設で行っているものづくりを児童に教えるといった取組を行う。本市では、大規模な市立の施設であるわかゆり学園を運営しているため、同施設の活用も考える。また、知的障害者の地域での共生と自立という考えから、各地区の民間福祉施設と連携した交流についても検討した。その結果、交流授業については福祉施設から学校へ利用者と施設職員を派遣してもらう「派遣型」と学校が福祉施設へ訪問する「訪問型」を考案した。



(派遣型イメージ)



(訪問型イメージ)

## ④わかゆり学園との連携について

本研究にあたり、小学生とわかゆり学園で働く利用者とのものづくりを通じた直接交流の可否について調査を行った。

現状、民間福祉施設では障害程度が重い障害者を受け入れられないケースも多いが、わかゆり学園では症状の重い人も多く受け入れている。実際に施設を見学させてもらい、直接交流授業について検討と相談を行った。

わかゆり学園では、「派遣型」授業の対象とならう軽度の障害者がいないことから、「派遣型」授業については困難であるとのことだった。しかし、施設規模が大きいこともあり、「訪問型」については受入れが可能と考えられる。また、交流の際に行うものづくりについては学園内で比較的軽度の障害者と共同で作業できる縫製などがある。



(わかゆり学園 縫製品)

### ⑤ 民営福祉施設との連携について

直接交流の連携相手として民営福祉施設の協力が可能かどうか、NPO法人「障害者の地域生活をひらく会」へ調査を行った。

民営の福祉施設は規模や運営内容が多岐にわたっており、条件次第では「派遣型」と「訪問型」のどちらも実施できる可能性があるとのことだった。各施設との具体的な連携の可能性については、市内の福祉施設関係者が集まる定例会でアンケートを実施するなどの方法を勧めていただいた。

「障害者の地域生活をひらく会」の調査から、民営福祉施設では障害程度の軽い利用者が比較的多くいると考えられ、「派遣型」授業の実施も可能であると推測される。

また、「訪問型」については、民営福祉施設はわかゆり学園と比べ小規模であり、一度に1学級の生徒全てを受け入れることは困難だと考えられる。この場合、近隣地区の複数ある福祉施設と連携し、各施設に訪問人数を分散するなどの対応が必要であると推測される。

民営福祉施設と連携することにより、施設によって設備が充実していることで、ものづくりのメニューが増え、より一層小学生に興味を持ってもらえる授業内容が期待できる。また、学校近隣の福祉施設と連携することにより、これまで以上に「利用者と地域の結びつき」が深まることも期待できる。

### (ものづくりの例)

パン、クッキー、アクセサリ（ビーズ、ストラップ、シルバー）、皮革加工、木工製品、ローソク、石鹸作り 等

### ⑥ 「派遣型」・「訪問型」の留意点について

当初、「派遣型」授業を政策提言の要として考えてきたが、福祉施設の意見や現場視察から、「訪問型」授業についての検討も必要となった。それぞれに注意しなければならない点があり、また、授業内容を充実させるために、可能であれば「派遣型」と「訪問型」の両方を実施できると教育効果が高まる。

#### 派遣型の留意点

#### (1) 派遣してもらう利用者への負担

小学生相手とはいえ、大人数を目の前に授業を行うということは障害者に限らず健常者でも緊張する。特に知的障害者は、普段とは異なる環境では過度なストレスによって冷静でいられず、パニックになってしまう人が多い。そのため、利用者には下見してもらうなど、派遣先の環境に慣れてもらうなどの事前準備をするといった配慮が必要となる。

#### (2) 派遣してもらう利用者が障害程度の軽い利用者限定される

ものづくりの指導を行える利用者は、小学生にとって健常者との違いがわかりにくく、知的障害者と認識されない可能性もある。しかし、障害が軽い人でも交流することにより理解を深めるきっかけとなる。

#### 訪問型の留意点

#### (1) 授業のイベント化、遠足化

福祉施設の見学のみとなると単なる遊びやイベントとなりうる可能性がある。理解を深めるために訪問型の際は直接交流を欠かさず行う。

## (2) 利用者へ対する配慮

研究班でわかゆり学園を見学した際、4人で施設内全てを回らせてもらったが、「学校の訪問の場合、1クラス30～40人単位で見学をすると利用者がパニックを起こしてしまう可能性があるため、作業場所へ一度には案内できない」とのことであった。見学する班を分け、複数の作業場所を見学するなど、利用者への配慮が必要となる。

### ⑦政策提言により期待される効果

#### ●幼少期に行う効果的な啓発効果

障害者に対して凝り固まった偏見や差別意識が少ない幼少期において、知的障害者に関する教育を新たに行うことで、高い啓発効果が期待できる。また、将来的に教育を受けた子供が増えることにより、偏見の少ない社会をつくることにつながる。

#### ●周囲に波及する啓発効果

子供が親や周囲の人に対して直接交流授業での経験を話すことにより、知的障害者へのイメージを改善することができる。これまでは「なんとなく怖い」「どこか近づきにくい」というマイナスイメージを持たれがちだったが、交流をした知的障害者であれば「この間一緒にものづくりをした人」といった地域での共生認識が芽生え、周囲にも波及する啓発効果が期待できる。一人でも多くの人に知的障害

に対する配慮や支援について知ってもらうことにより、これまで以上に知的障害者が暮らしやすい環境をつくることにつながる。

#### ●直接交流を行った福祉施設と学校の新たな連携

今回の取組により、今までつながりのなかった福祉施設と学校とで、相談や協力が可能となり、新たな地域連携が図れる。学校と福祉施設双方の行事やイベントにお互いが参加するきっかけとなるなど、地域の活性化にもつながる。

## 5. おわりに

本研究を通し、学校側と福祉側の意見を聞いたところ、共通して「知的障害者に関して学ぶ機会を設けたい」という意見があった。その反面、どうしても教えることの難しさから敬遠されている問題であることがわかった。

しかし、障害者差別解消法の施行や、「内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局」においても障害者に関する教育指導内容の充実させる方針が規定されているため、これから積極的に取り組まなければならない内容だと感じる。本研究が知的障害に対する理解推進につながることを期待したい。

## 脚注

- 1 川口市で毎年8月に開催される夏祭り。平成29年に開催が第39回を数え、2日間で約29万5千人の来場者を記録した。
- 2 埼玉県内の福祉作業所を対象に、毎年開催されている焼き菓子コンテスト。平成29年に開催が第8回を数え、第5～8回は川口市の就労支援施設が作製した焼き菓子が優勝している。
- 3 心身障害児から成人まで一貫した体系のもとで年齢や障害程度に応じた適切な指導等訓練を行い、障害児については早期療育の効果をあげ、障害者については社会的自立の促進を図ることを目的とする市立の施設。

## 参考資料

- ◎川口市 川口市統計書
- ◎川口市産品フェア2016 ガイドブック
- ◎埼玉県教育委員会 一人一人が輝く支援籍学習

※川口市政策課題共同研究研修は、入庁5～11年目の主事・技師級の職員を対象として、5月から8月にかけて実施しています。課題やテーマ等を各グループで設定し、政策提案を行う研修となっています。なお、平成29年度は全部で17グループが本研修において研究を行いました。当論文はその一つです。